

大使館便り

第205号 令和2年4月9日
在ポルトガル日本国大使館

1. 牛尾大使からのご挨拶

4月になり春の陽気が感じられる日も増え過ごしやすい季節になりました。例年であれば、ポルトガルにいても何か新鮮な気分になるところではありますが、自粛により今年はこれまでにはない春を迎えざるを得なくなりました。

ポルトガルでは4月17日まで「非常事態宣言」の期限が延長され、引き続き移動の制限等が課せられており、本日（9日）から13日までのイースター休暇期間中は国内空港が閉鎖され（貨物及び人道的目的による便を除く）、居住市外への移動も禁止されました。

皆様の毎日も大きく影響を受け不自由を実感されていることと思います。

しかし、新型コロナウイルス感染症のワクチン等がまだない中、最も有効な感染防止対策は社会的距離を維持するとされていますので、引き続き、不要不急の外出は控えていただきたいと思います。

また、このような緊急時には正しい情報に基づいた判断を行っていただくことが大事ですので、大使館としても皆様にとり有用な情報を当館HPや領事メール等を通じて適時に提供できるよう引き続き努めて参ります。是非御活用願います。

2. 政治・経済関係

(1) 米格付け会社S&P、ポルトガル長期国債の信用格付を維持

3月13日、米格付け会社S&P社は、ポルトガル国債の信用格付を前回と同様の投資適格水準の「BBB」を維持しました。見通しも「ポジティブ」を維持しました。

(2) DBRS社、ポルトガル長期国債の信用格付を維持

3月20日、カナダの格付け会社DBRSは、ポルトガル長期国債の信用格付を前回と同様の投資適格水準の「BBB (high)」を維持しました。今後の見通しも「安定的 (Stable)」を維持しました。同社は、コロナウイルスの世界的感染拡大により、観光客の減少、国内消費の落ち込み及び企業の経営悪化を見込んでいるものの、ポルトガルが、近年、輸出産業の多角化及びクオリティ向上のための取組を実施したことから、ポルトガル経済は、持続的な成長を維持する立場にあるという見解を示しました。

(3) インテルカンプス社の世論調査結果—3月

3月24日、ジョルナル・デ・ネゴシオス紙は、インテルカンプス社が実施した世論調査結果を発表しました。与党・社会党 (PS) の支持率は前月比0.3ポイント増の31.4%、最大野党・社会民主党 (PSD) は同1.9ポイント減の21.9%で、PSとPSDの支持率の差は約10ポイントとなりました。第3政党である左翼連合 (BE) 及び第4政党の座を確保しつつシェーガ党 (CH) の支持

率は微増しました。

同社による最近の政党別支持率は以下のとおりです。

政党	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社会党 (PS)	35.6	34.9	33.9	32.8	31.1	31.4
社会民主党 (PSD)	24.8	24.9	25.7	25.8	23.8	21.9
左翼連合 (BE)	10.7	10.8	10.7	11.9	13.3	14.5
シェーガ党 (CH)	2.5	4.8	5.7	6.2	6.9	8.6
統一民主連合 (CDU) (※)	6.9	8.1	6.3	6.2	6.3	6.1
人と動物と自然の党 (PAN)	5.3	4.8	6.1	6.0	5.4	5.9
民衆党 (CDS)	4.4	2.9	3.9	1.9	3.5	3.6
リベラル主導党 (IL)	0.8	2.9	2.4	2.3	2.9	2.3
自由党 (Livre)	2.7	2.7	1.1	1.7	0.8	0.2

(※) ポルトガル共産党 (PCP)・緑の党 (PEV)

(4) 財務省が2019年の財政収支黒字を発表

3月25日、センテーノ財務大臣は、2019年の財政収支が、民主主義以降、初めてとなる黒字となったと発表しました。黒字額は4億4,000万ユーロ（対GDP比0.2%）でした。

(5) ポルトガル中銀、マクロ経済指標見通しを下方修正

3月26日、ポルトガル中央銀行は、最新の2020～22年のマクロ経済見通しを発表しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ポルトガル経済は急速に悪化し、長期にわたり、国民及び企業が経済的に困難な状況に置かれる可能性があるとしています。世界経済の先行きが不確実であるなか、今次発表においては、二つの経済見通しシナリオが作成されました。一つ目は「基本シナリオ」、二つ目はより深刻化した「否定的なシナリオ」で、いずれも、本年のポルトガル経済の景気後退を予測しています。

前回2019年12月の発表からの修正は以下のとおりです。

	確定値	2019年12月発表(*)			2020年3月発表 基本シナリオ(*)			2020年3月発表 否定的なシナリオ(*)		
		2019	2020	2020	2022	2020	2021	2022	2020	2021
(%)										
GDP	2.2	1.7	1.7	1.6	▲3.7	0.7	3.1	▲5.7	1.4	3.4
個人消費	2.3	2.1	2.1	1.7	▲2.8	1.4	2.9	▲4.8	1.8	3.7
政府消費	0.8	0.8	0.8	0.8	2.1	▲1.3	1.0	3.0	▲2.0	1.1
総固定資本 形成	6.4	4.8	4.8	4.3	▲10.8	2.9	7.9	▲14.9	3.4	9.3
内需	2.8	2.6	2.6	2.0	▲3.6	1.2	3.4	▲5.5	1.4	4.2
輸出	3.7	2.6	2.6	3.0	▲12.1	4.2	5.5	▲19.1	7.4	5.6
輸入	5.2	4.6	4.6	3.9	▲11.9	5.5	6.2	▲18.7	7.5	7.4
失業率	6.5	5.9	5.9	5.6	10.1	9.5	8.0	11.7	10.7	8.3
経常収支・ 資本収支	0.9	0.7	0.7	0.0	2.0	2.4	1.3	2.0	2.9	1.4

貿易・サービス収支	0.4	▲1.2	▲1.2	▲2.1	1.0	0.6	0.2	1.0	1.0	0.3
インフレ率	0.3	0.9	0.9	1.4	0.2	0.7	1.1	▲0.1	0.5	0.7

(*) 予測値

3. 広報・文化関係

(お知らせ)

● 広報文化窓口閉鎖のお知らせ

在ポルトガル日本国大使館では、当地における新型コロナウイルス感染拡大及び3月12日のポルトガル政府による警戒事態宣言並びに18日の大統領による非常事態宣言を受け、外部との接触を最低限に保つ観点から、3月19日(木)より当面の間、広報文化窓口を閉鎖しております。

緊急の対応が必要なものについては、広報文化班代表メール (cultural@lb.mofa.go.jp) 及び当館代表電話 (+351-21-311-0560) までご連絡ください。

● 国際交流基金マドリッド文化センター 共催・第1回ポルトガル日本語教師会オンライン講演会のご案内

国際交流基金マドリッド文化センター支援、ポルトガル日本語教師会企画によるオンライン講演会が下記のとおり開催されます。日本語教師会会員対象ですが、参加者人数(30名)に余裕が生じた場合は、日本語教育に関心のある非会員の方でも参加いただけます。

詳細は下記までお問い合わせください。

日時: 5月10日(日) 午前10:00～12:00

タイトル: 「のだ(んです)の効果的な教え方」

講師: 大橋幸博先生(ラトビア大学)

参加費: 無料

Zoomというアプリを使用し、オンラインでの参加となりますのでご了承ください。

お問い合わせ: APJP ポルトガル日本語教師会 新里文野 ayanoshinzato@gmail.com

● 「日本語能力試験」中止のお知らせ

2020年7月5日(日)にポルト大学において実施が予定されていた「日本語能力試験」(JLPT)は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、中止となりました。

● 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 新型コロナウイルス感染症について

(ア) ポルトガルでは、3月2日に最初の症例が確認され、4月9日現在、13、956人の感染例が報告されています。

(イ) 新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、うがい、咳エチケットの徹底、なるべく人混みを避ける等の基本的な感染症対策につとめてください。日頃から保健総局のホームページや報道等により最新の情報を入手するようつとめてください。大使館としても、活用できる情報については極力提供致したいと思いません。また、保健総局は、感染地域からの帰還者については症状の有無を注意深く観察し、症状発生時には健康相談ホットライン (SNS24) (808 24 24 24)へ電話するよう勧めています。

参考

ポルトガル政府ホームページ (ポルトガル語)

<https://www.portugal.gov.pt/pt/gc22>

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

ポルトガル保健省保険総局新型コロナウイルス総合ページ

<https://www.dgs.pt/corona-virus>

内閣官房ホームページ

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

厚生労働省ホームページ (日本語)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

厚生労働省新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

(ウ) なお、新型コロナウイルスにかかる東洋人に対する風評被害 (感染者であるかのごとく扱われる被害) 等について、お心あたりのある方は、当館領事班へご連絡を下さるようお願い致します。

(2) マイナンバーカードの取得について～在外から帰国したら～

(ア) あらゆるモノやサービスがインターネットでつながるこれからの時代において、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするためには、安全で確実な本人確認ができることが大前提になります。マイナンバーカードは、そのような時代に不可欠な本人確認ツールであり、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるものです。

(イ) マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。また、マイナンバーカードを持っていると、役所に行かなくてもお近くのコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取

得できます。毎日朝 6 時半から夜 11 時まで利用でき、役所の窓口で手続をするよりも手数料が安くなる市区町村もあります。（※市区町村によって手数料・サービス内容が異なります）

また、マイナンバーカードを用いて e-Tax による確定申告をはじめ色々な手続や契約を行うことも可能です。

2021年3月からは、マイナンバーカードは健康保険証としても使えるようになる予定です。病院や薬局の受付でカードリーダーにマイナンバーカードをかざせば、カードのICチップによりオンラインで保険資格の確認ができるようになります。2021年3月の利用開始時点で全国の医療機関や薬局の6割程度において使えるようになることを目指しており、また、令和5年（2023年）3月末にはおおむね全ての医療機関や薬局においてカードリーダーが導入される予定です。

（ウ）マイナンバーカードが健康保険証になれば、就職や転職、引っ越しをした場合でも保険証の切替えを待たずにマイナンバーカードで医療機関の受診や薬局での受付ができる他、高額療養費の限度額認定証や高齢者の方の高齢者受給者証など健康保険証以外の書類の窓口への持参が不要になります。このように、マイナンバーカードを持つと本人活用が必要になる様々な手続きの場面で利便性が高まるといえます。

（エ）カードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

（3）在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

（4）第三国出国の際の「たびレジ」登録のお願い

在留届を提出されている在留邦人の皆様は、普段は海外安全情報配信サービス「たびレジ」に登録する必要はございません。しかし、休暇、出張等、第三国にお出かけの際には、是非「たびレジ」の登録をお願いいたします。「たびレジ」に登録すると、渡航先の大使館・総領事館から、日本語で最新の安全情報がメールで届きます。また、今回のコロナ流行を含め大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急連絡のメールが届き、安否の確認や必要な支援などを受けることができます。

登録はこちら：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(5) 海外に住んでいても、国政選挙への投票が可能に！

在外投票を行うには、在外選挙人名簿に登録され、あらかじめ在外選挙人証を取得しておく必要があります。在外選挙登録申請手続きについてはこちらをご参照下さい。：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

(6) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975 E-mail：consular@lb.mofa.go.jp